

会議名	令和５年度第１回 宝塚市生物多様性たからづか戦略策定委員会		
日時	令和６年（2024年）2月14日（水） 10時00分～11時40分	場所	市役所第二庁舎 会議室B
出席者	委員	遠藤委員長、栃本委員、今住委員	
	事務局 他	環境室長（環境政策課長事務取扱）、環境政策課係長、同課係員	
内容（概要）			
挨拶（環境部長）			
会議の成立確認 （委員の2分の1以上の出席により、生物多様性たからづか戦略策定委員会設置要綱第7条第2項の規定に基づき成立）			
1. 議題			
(1) 生物多様性国家戦略 2023—2030 等について			
【事務局からの説明】 生物多様性国家戦略 2023—2030 は、生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本的な計画となっている。 位置づけとしては、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえた、国における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画であり、世界的な潮流である「ネイチャーポジティブ（自然再興）」と呼ばれるものの実現を 2030 年目標としており、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略となる。 改定のポイントとしては、①生物多様性の損失と気候危機という「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調していること、②「30 by 30 目標」の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復することをネイチャーポジティブの実現の第一としていること、③自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組として、自然資本を守り生かす社会経済活動を推進していることの3点が挙げられるかと思う。 次に、生物多様性ひょうご戦略についてであるが、生物多様性基本法に基づく、兵庫県の区域内における生物多様性の拠点及び持続可能な利用に関する基本的な計画となる。現行の戦略は平成 31 年に策定されたものである。令和 6 年度内の改定に向けて、現在、骨子案を作成中とのことである。改定のポイントとしては2点あり、1点目が、ページ数が多く記述中心で容易に理解しづらい、行動目標の体系・構成が分かりにくい、数値目標には生物多様性を直接評価する指標とまでは言えないものがあり、精査が必要であるといった体裁や構成等の課題の解決である。2点目が、新たな社会目標である「昆明・モントリオール世界生物			

多様性枠組み」や先述した「生物多様性国家戦略 2023—2030」、兵庫県における新施策などに基づく新たな視点といった事項の追加になる。具体的には、ネイチャーポジティブの実現に係る 30 by 30 の推進、自然を活用した社会課題の解決、生物多様性に配慮した生産・消費、特定外来生物の防除推進、豊かな海里づくりの推進等が追加すべき視点に当たる。

質疑応答

【委員】

国の戦略は総括するとどのようなことを書いているか。

【事務局】

生物多様性損失を止めてポジティブに持っていくというところと、気候危機を新しく取り上げている。現行のたからづか戦略には、気候危機が生物多様性に影響を与えているということは書かれていないので、そこは新しい要素であると思っている。また、自然共生サイトや 30 by 30 が掲げられている。また国はネイチャーポジティブについては押し出しを強くしている。市では経済まで連動した形で作れるかというと、少し難しいと考える。

一方、自治体においては、共通して言えるが、ページが多くなっている。分かりやすい記述で内容もたくさん入れるというのは両立が難しい。たからづか戦略にも指標があるが、その数値目標などは、県の戦略でもあまり関係ないものも入っているようである。たからづか戦略を見直すときの参考になる視点であると捉えている。

【委員長】

戦略は、国の枠組みがあって、県があって、それから市があるという、階層というか流れというのは当然である。環境の状況が進行していく中で、制度的なものも含めて様々な変更があるので、それをいかにこの改訂に取り込んでいくかが重要なポイントだと思う。

市は、生物多様性を守っていく上で一番現場に近いところにあるという意味で、いかに細かく現場で対応していくかを定める役割が当然あると思う。

【委員】

県の戦略でどこまで数値目標を設定されるかはまだ分からないが、滋賀県などは保護区域についてこれだけ目指しますというのをきちんと打ち出したりしているので、県がしっかりした目標を立ててくるとなれば、では宝塚市としてはここまでこうしよう、といった具体的な目標を立てることも考えられる。

大阪の企業が生物多様性の保全に取り組みたいと思ったときに、大阪の中には自然がないので都市の中で増やしていくことはできないかもしれないが、どこか近くの自然があるところの生態系を管理していこうとなったときには、やはり近隣の宝塚もターゲットにもなり得ると思う。そういったことを見据えて何か戦略に記載できればと思う。

【委員】

国家戦略でも作ることが目的のようになっているのではないか。そうなのであれば、国ではなく市からボトムアップしていかなければいけない気がする。宝塚市はお金がないと言うが、宝塚独自のもの、オリジナリティのあるようなものを打ち出すような形で戦略を作って

いけるのであればいいと思っている。

【事務局】

市でオリジナリティを持って作ることもしつつ、やはり周りが連続したエリアになっているので、周りの市町はどう捉えているのかについては考えないといけない。そこも念頭に置きつつ、宝塚オリジナルの部分もあるなら、それが多少尖っていてもいいかと思う。それはこれからの議論の中でより良い取組であれば考えていきたい。

自治体によっては戦略で特色を出しているところもある。宝塚の西谷地区には自然もあるので、その辺りをどう扱うかだと思う。

【委員長】

すごく大事な議論だと思う。一つは、制度的に行政が関わっていく中で、宝塚をいかに受け皿としてうまくもっていくか、その制度ができるかどうかというところ。企業が何かやりたいと言ったときに、それをうまく取り込めるような制度を設けることも大事だと思う。

もう一つは、委員の発言にあったようにボトムアップっていうやり方はすごく大事なこと。気候変動と生物多様性、2つの大きな危機があると言ったときに、気候変動は地球全体の話なので、やることがどこの市町村でもそんなに変わらない。ところが、その場その場で違い、ローカルに違いを認めながらやっていくっていうのがまさに生物多様性であり、これは宝塚なりの特性を考慮した戦略を立てていかないといけないという側面がある。

そのため、両方とも非常に大事なことなので、そういうことを見据えながら新しい改定版を作っていけるといいと思う。

【委員】

ここで一番のネックは農林業分野だと思う。例えば国が実施している多面的事業。補助金をもらう方は、結局、水路の強靱化とか、そういうコンクリートをより強くするとか、そういう方向にばかりいつてしまっている。それが生物多様性であるとか、自然保護とかいう方向には動いてない。

だから、水路強靱化に使っても構わないが、生物多様性や、自然保護に向くようにしないといけない。

【事務局】

確かに、他分野、他の目的があったときに、そこがどう環境に配慮して実施していけるかというのは、戦略の書き方によると考える。

【委員】

そうではなくて、ステレオタイプのような内容の時代はとっくに終わっている。だからこそ、その中で割合が重要になると思う。当然、治水だったら大多数の人は自分が安全や住み心地が良くなったらいいという発想になってしまう。そこをすり合わせでやっていくことが、本来なかったらいけないと思う。

【委員長】

委員がいうように、話し合う場をつくるとか、ルールを定めるとか、アドバイザーに入ってもらったりとか、いろいろあるが、どういう仕組みを作っていくかということが大切だと思う。

【委員】

前回の環境審議会のときにも、会長が、何かやるときにはチェックリスト的に確認できるようなことが記載できないか、と発言があった。

【委員長】

生物多様性の問題が出てくるときには、関係省庁とかに確認がとれる仕組みは必要だと思う。

【委員】

生物は、環境の基礎的な分野なので、しっかり守っていかなければならない。私たちの世代は大丈夫だし、次の世代も大丈夫だと思うけど、その先は厳しいと思う。

【委員長】

最初にもいったが、戦略は策定して終わりではないということだけは肝に銘じてやっていけないといけない。いかに持効性を伴った戦略を出すということが一番大事なところだと思う。

【委員】

宝塚市には環境分野の戦略や計画などはどのぐらいあるのか。

【事務局】

宝塚市環境基本計画、宝塚市地球温暖化実行計画、宝塚エネルギー2050 ビジョンなどがある。

【委員】

その計画の中にもヒエラルキーみたいなものがあるのか。

【事務局】

宝塚市総合計画が一番上位になる。宝塚市総合計画があり、分野別計画がある。環境分野の分野別計画は、環境基本計画である。その環境基本計画の下に生物多様性たからづか戦略や宝塚市地球温暖化対策実行計画、宝塚エネルギー2050 ビジョンなどがある。

ただ、環境基本計画は、その下の計画で作った内容をまとめたものとして作っている側面がある。生物多様性たからづか戦略の改定は先行して動いており、令和7年度内中には行うが、そこに環境基本計画の改定も合わせ込む必要がある。両方に齟齬がない形にする必要がある。

【委員】

生物多様性の場合は、国家戦略があり、市も戦略としている。計画と戦略という言い方があるが、市としての受け止め方は変わらないのか。

【事務局】

市の中での位置づけは同列である。例えば、エネルギービジョンはビジョンと言っているが、地球温暖化対策実行計画の計画と違うのかと言えば同列である。名称による位置づけの違いは気にしなくてもよい。

【委員長】

色々な分野の計画がある中で、生物多様性は多くの分野のことに関わっていくので、そう

いった意味でも生物多様性分野の計画だけでなく、どことどう関わっていくかという意図で、戦略という表現になったのでは。

【委員】

全国の自治体の中では、生物多様性戦略を策定していない自治体は3分の1以上あるのではないか。

【事務局】

生物多様性の戦略は法律的義務ではないので、取り組んでないところもある。今後はもっと多くの市町が作っていくと思う。

(2) 生物多様性たからづか戦略の体系、構成等について

【事務局からの説明】

資料は、現行戦略がどういう構成になっているのかということを認識できる形にした。現行戦略に当たっては大きく言うと6つのパーツに分かれており、①戦略の策定に当たってというところから、②宝塚の自然環境について触れたところ、③取組と課題、④戦略の理念と目標、⑤戦略の行動計画、⑥戦略の効果的推進というようになっている。

宝塚の自然環境の市域の概況の辺りは、章立てにおいて、項目の数が多くなっている感じがある。これから戦略の1番目の基本的な事項の辺りを確認しながら構成を考えていくが、今日は具体的に何か構成案を決めるわけではないが、今の戦略を見て事務局の方で少しシンプルな構成にできないかいうところで考えてみた。

大きく内容を削ったわけではないが、章立てを少し整理した方が見やすいと考えた。1番目のところは戦略の基本的事項、策定に当たってというのが割と曖昧なので、基本的事項をしっかりと位置づけて大体同じような内容を書いた。戦略の位置づけとか、対象地域とか、年次とか、目次のレベルで何を書いているかが最初の大事なところなので、しっかり書くというイメージで考えてみた。2番目のところでは、現行戦略の自然環境のところを市域の概況になって、分かりにくいかもしれないが、2の宝塚市の多様性があり、3番目のところで取組と課題もある程度詳細に記載し、4、5でこれからどんな目標を持って何をやっていくかっていうことを記載している。

また、改定戦略案の2番目、生物多様性の現状と課題のところは、他の市の戦略の作り方も参考に、市域の概況で地質、地勢、気象など分かりやすい章立てとした。

改定戦略案の2-2のところは、取組を書き過ぎると別の内容を減らす必要がでてくるので、現行の2と3を合併したみたいな形で、生物多様性の現状と課題について、また地域ごとというような章立てで分けて整理した。改定戦略案の戦略の理念と目標っていうところは一緒だが、資料の2-2で出てくる理念・目標と行動方針、基本施策っていうところがうまくリンクすればいいと考えている。

左側の戦略の6番目の行動計画とか効果的推進は、現状課題などと重複もしているので、戦略の行動計画の中にいろいろ記載し、最後の戦略の推進体制のところは推進体制をしっかりと書いて進行管理をどのようにやっていくか、というイメージで記載した。これはあくまで

案なので、今回スタートを切るに当たり、今の戦略の立てつけがどのようになっているのかを認識してもらいたい。

基本理念のところで、理念は3つあるが、大きい理念なのでそこは区切れないと思う。また、目標も3つあり、これは理念を引き継いで何を目標とするかということである。特徴として、行動方針も①、②、③に分かれており、目標を意識した内容となっている。

基本施策はどの目標、行動方針に沿ったものであるとか、具体的施策が何の基本政策に紐づいたものであるか、これについてどのように変更していくのかということが、次回以降からの検討事項になってくる。

目標と行動方針は似た内容になっており、分かりにくいので一つにしたり、理念から目標、行動目標という流れにしたり、いろいろと検討できる。基本理念から具体的施策までがよりイメージしやすいと考えている。

質疑応答

【委員長】

今、どういう項立てにするか考えるのは難しいと思う。本日は事務局案でいこうということではなく、どういうことを盛り込んでいくのか、どういう方針でいくのかということを考えていく上での頭出しということで考えていけばいいと思う。

【事務局】

冒頭にあった、いかに実行していくかということも、体系も整理された上で目的も理解して、形と中身が両方備えられれば良いと思っている。また、各委員が今のこの戦略をどういうスタイルで、どう印象をもっているのかを知りたいと思っている。

県の審議会では、見やすさを重視した場合、情報量が少なくなるという心配もあった。現在、県は、2回審議会を開催しているが、記述中心だと分かりにくいとか、行動目標の体系・構成が分かりにくいとか、そのような発言も出ている。

【委員】

今までも、本編と概要版があったと思う。概要版をより見やすくしつつ、本編は本編でしっかり書くことも大事と思う。

【委員】

概要版は見やすいと思うが、普通の人は読んでみようとは思わない。

【事務局】

どんな計画でもその点は課題である。今後の議論にも影響するところである。先にいうと、外部委託する改定の基礎調査においては、現行戦略に書かれている内容のものは、その推移を把握したいと考えている。その上で何を記載するとか、ここに記載がないものを加味した方がいいのではなどを考えてもらいたい。基本は、調査内容をベースに組んでいく。その中で新しい取組とか、あるいは目標が出たりするかもしれない。一旦調査をやってみて、素案を出してみようと考えている。

思い切ってビジュアル化し、その分ボリュームダウンして見やすさとか伝わりやすさを中

心にしてはどうかと思う。他市を見ると、かなりシンプルに作っているところもある。あるいは、宝塚市と似たような作りになっており、基本的にデータ重視でやっているところもある。

【委員】

現行の計画について、データのボリュームが多いなと思うところはあるが、基本的な事項なのでそれなりにそろえておいてもいいと思う。事務局が提案した方針でいいと思っている。シンプルな形にまとめつつ、目標とか行動方針も分かりやすくまとめて、基本的な理念はそんなに変わることはないので、その辺りは余り議論しなくてもいいのでは。

それよりは、戦略としてこれからやっていく中で、どこが重要なのか、優先順位が高いのはどこなのかということとか、できるところはどういうことなのかとか、どういう予算が使えるのか、そういう具体の検討を深めていきたい。

【委員長】

分かりやすいものにしていくというのは非常に大事なことだと思うし、もう一つは、いかに実効性のあるものにするかっていうことを考えないといけない。

【委員】

位置づけにおいて、もっと上位のものを書けないか。

【事務局】

この位置づけは市の内部の計画に留まっている。今度は、法律や、国、県、あるいは世界的な枠組みとか、もうちょっと広いところで捉えて、その中で市の内部の位置づけを書きたいと思う。

【委員】

生物多様性基本法というのは、括弧書きにしてあるが、これは、基本法に基づいてこれを作っているということか。

【事務局】

そうである。

【委員】

生物多様性基本法は、国レベルのものか。

【事務局】

そのとおりである。ここの位置づけでいいのかとか、図示的に疑問もある。法律が根拠となっているので、もっと上位でいいと考える。環境基本計画より下に見えるので、この辺りは見栄えも含めて正しい位置関係で記すのが大事にはなってくる。今の記載では、宝塚市総合計画よりも環境基本計画とかの下に見える。

【委員】

そう見えるから、浸透しないのでは。

【事務局】

市は、市の中での縦のラインは持つが、決して法律がその下にあるものではない。そのため、位置図はしっかり位置づけというのは改めて見直して作る。今回の改定案が1－2戦略の位置づけ等と記載し、背景とかとはまた別に位置づけいうところにしっかり記載する。位

置づけをしっかりと章立てして、そこで位置づけ対象年次みたいなものを落とし込む。

【委員】

これは、作成側は非常に一生懸命読み込んでいくが、配られたときに一生懸命誰が読んでいるのかと思う。

【委員】

確かに。そこが問題である。

【事務局】

ただ、事務局は議会对応する際や、市の内部でも予算をつけて戦略の内容を実行したりする、あるいは事業をするときに、他の市、他の部署と折衝したりするときに市民があまり見てなくても、きちんとしたバックボーンを持って計画に記載されているから、後ろ盾として必要となる。

【委員】

市民だけではなくて、他部署の職員が読んでいない。だから、前にも言ったが、宝塚市の川のモデルとして作っていると言っていたにもかかわらず、コンクリートの壁をはめ込んだ箇所がある川を作ってしまった。しかも、環境基本計画には書いてある。そして、そのことは知っている程度ではなかったか。

【事務局】

私たちが他の分野の計画をどこまで読み込んでいるかと言われると、そこは課題である。知っていても、熟知してなかったりもする。連携する体制をどうとるかとかいうことも従来から課題である。計画を作るときがそのタイミングである。行政は、縦割りであるのが現状であり、難しいところがあるのは確かである。

【委員長】

この戦略の位置づけは、市でいろいろな計画がある中での位置づけはこのページから分かるが、これを変えようはないか。

【事務局】

位置づけとしては、総合計画に基づかないと矛盾してしまう。そして、総合計画の直下に環境基本計画があり、その下に生物多様性戦略がくる。

また、環境基本計画と生物多様性の戦略は内容的には齟齬のないものになっている。

【委員】

予算があるか、ないかで力関係が変わってくるということか。

【事務局】

荒神川の話になるが、事業の最初の目標に何を置くかはその分野によって異なる。治水について、河川の場合はまず治水が最初に来ている。河川関係部署とも話をしているが、彼らが生物多様性保全をどこまで熟知しているかは別にして重要性は理解している。国等の予算を確保した際、工事しなければ、工事自体が見送りになった場合、治水上の課題が解決しないということがある。その場合、治水を優先して工事をするが、可能な範囲では、環境に配慮した方法にしたい。そのため、ある程度予算はかかるが、武庫川の石を使った玉石積み

多自然型で側面は工事するなど努力している。

【委員長】

先ほどの話に戻るが、他の行動計画なども同じだとは思いますが、この計画から様々なところを支えている、影響が及んでいると言えるようにする。当然、農業の計画であれ、緑の基本計画であれ、都市計画であれ、考えて進行していくときには生物多様性のことを配慮しないといけないという、位置づけというか、そういうイメージ図というようなことができればよいのではないか。

【事務局】

イメージ図は改めて考えたい。このままでは分かりづらいと思っている。

【委員】

多分、農業基本計画の中にもその生物多様性に配慮した農地作りなどは必ず入っているのでは。

【委員長】

改定案について、現行のものと比べて思ったのは、シンプルの方がいいというのは当然だが、現行で章立てすると、とてもそこが膨らんで見える。例えば、市域の概況とか2-1のところ項目が多くありすぎて重くなっていると思うが。改定案のほうで市域の概況のところをシンプルにしても、書くべきことは結構出てくる。

【事務局】

この中のものがもう一つ下層に分かれている。

【委員長】

あえて省略しているということか。

【事務局】

そうである。そういう作りで落とし込んで、見直しも行いながら落とし込んでいく。これは必要というものを入れていく。基本的には多くのものが入ってくことになる。

【委員】

進行管理とか推進体制とか、それになるのか分からないが、最初に過去の総括はどうなるのかという話があったが。今までのやってきたことでどこまで達成できて、何ができていないのかというのはどうなるのか。

【事務局】

ここに書き切れてないが、現状と課題の最後のところで、前の計画の振り返りはどういう状況であったという総括を記載している。

【委員長】

地域ごとの課題であるとか、以前は評価とかがあったのだが。

【委員】

評価というのが結構大変である。

【事務局】

そのとおりである。現状、計画の最後に、当初に掲げた目標に対してどのような数値が出

て、それをどう捉えるかという記載は必要ではないかと考えている。

【委員】

それと、具体的な施策で何がどこまでできたというのが、進行管理のところで評価されるとよいのでは。

【事務局】

具体的な施策の指標としてどのように記載できるか、まだ整理ができていない。多くの計画では、ある程度数字指標があるところの数字を出して、それがどうであったかということと、〇×では判断できないものが総括であったり、具体的な取組がどうであったかということとをまとめる形が、計画作りではおおよそそのパターンである。

また、細かく落とし込んでいくと、相当ボリュームが大きくなる。総括で具体的な施策がどういう進捗であったのか、数字で表しにくいところは、何かまとめのものを記載し、理念や目標が多少変更になることもあるが、そのようにやっていく流れになる。

【委員】

何かアウトプットとして戦略を作るっていうところでは、そんなに手間をかけなくてもいいのかもしれない。これを作っていく段階で、いろいろな評価とか、どこまでできる、何ができてないからここは頑張らないといけないというのを認識していくというのはとても大事なプロセスだと思うので、その辺りがこの戦略に最終的には反映されることだと思う。危惧しているのは、その辺りの評価がどこまで必要なかというところ。これは、構成案そのものについての議論ではないかもしれないが。

【事務局】

来年度の会議では、まず、戦略の位置づけなどを基本的事項で整理していく。年度半ば以降、スポット調査や、あるいは戦略策定基礎調査の中間報告などが出てきたら、2番目の生物多様性の現状の課題について言及したような素案を示めせると思う。それを確認する中で、資料ベースでの数字について示しながら、数年後にどう変化したのかと比較しつつ、関係する取組がどうなったのかを整理し、どのように計画にまとめ、評価としてはどの部分を入れていくのかを、議論の中で示しながら行っていく作業になると思う。

【委員長】

新しいデータが加わって、作業部会の取りまとめもある。

【委員】

その件については、また後ということか。

【事務局】

その通りである。この次の議題のところに出てくる話と思っているが、今のところの構成や課題とかいう大きな流れのイメージについて、意見を聞かせもらいたいと思い、視覚化したところだ。目標は余り変わらないと思うが、県の計画も骨子が出ており、ネイチャーポジティブの要素や2030年目標等を掲げているので、その辺りの現状は変えない部分だと思っている。それに合うようなものにした方がよいのかなど、追って議論が出てくるところだろう。今、結論を持っていないが、議論の中で深めていき決定していくという形になると思

う。

【委員長】

それでは、今の段階で全体的な意見あるか。

【委員】

戦略の目標等の体系は、これから見直していくということか。

【事務局】

その通りである。これは今のものを示しているだけである。目標と行動方針が似ているが、別のものなので、目標と行動と基本施策が分断しているように見えると言うのが感想である。戦略のページだと75、76ページになるが、75のほうは基本理念から始まっており、方針までに及んでいる。ここは方針を記載しているが、行動方針のことになる。ここの最後の行動方針が76ページに落とし込まれる形になっている。

一緒だが、ぱっと見て分かりにくくなり、分断しているように見える。基本理念から行動するということを概念として一体化したらこのような表現になるが、こういう図示ではない。他市の計画を見ると、理念からの流れで実行するというスムーズな表現となっている。本市においては、目標と行動方針が重複しているように思える。そのため、両ページを使って理念があり、基本理念があり、目標を掲げて実行するというイメージができれば分かりやすいと思う。これを図示しているものがなかったので、今回関係性を目に見えるようにした。

今回の会議で変えようというわけではなく、見た目でイメージのしやすさと、目標と行動方針の部分をスリムにすれば、理念と基本方策までがスムーズに理解できると思ったので示してみた。これからの議論の中で話していければよいと思っている。

【委員長】

内容については今後の議論でよいか。

【事務局】

その通りである。本日は現行の形を示しただけである。

(3) 令和6年度調査業務について

【事務局からの説明】

令和6年度に実施する調査事業として、委託を2つ挙げている。1つが、生態系スポット調査。これは過去から実施しており、ここ3年ほど実施している。

令和4年に調査スポットが13調査され、令和5年は25スポットを調査している。令和6年3月末には全部で97スポットの調査が終わることになり、残りが32スポットあるが、令和6年度に残り32スポットを全部調査しようと思う。予算も増やし、今までより数が多いが、残りのすべてを調査してもらう予定になっている。

2つ目が、生物多様性たからづか戦略の策定基礎調査業務である。目的としては、今の戦略に掲載されている概況や現状等について、最新の内容で更新し、改定する基礎資料としたいと思っている。期間は、契約から令和7年3月末までを委託期間として計画しており、9月末で一度中間報告をしてもらう予定である。

スケジュールについては、令和6年度の第1回目の会議は、令和5年度に行ったスポット調査の結果がどうなっているのかというようなところを報告し、第2回目はスポット調査の令和6年度の間接報告、そして、策定基礎調査の間接報告の内容を議題とする。

策定年度が令和7年度となっているので、環境審議会で示した時期よりもスケジュールが遅くなっている。環境基本計画の策定については、ここには記載はないが、環境審議会へどのようなタイミングでどのように報告していくかというところは柔軟に行う。

質疑応答

【委員長】

それでは、生態系スポット調査と、戦略策定の基礎調査という2つの調査を委託する予定だということのようだ。それと関連して、スケジュールが令和6年度の後半に詰まってくる可能性があるという。例えばもう少し追加して調査が必要な項目など意見はあるか。

【事務局】

現計画に記載しているものは基本的に、最新の数値に更新する。

【委員】

スポットの位置を正確に確定してもらいたい。

【事務局】

スポットの位置が曖昧ということか。

【委員】

曖昧である。

【事務局】

正確にはできると思う。

【委員】

全然違うところとリンクしたりしている。

【委員長】

一度、レッドデータブックや調査結果について精査しては。

【事務局】

調査が終わったところと、これから調査を行うところについては、報告も受けながら確かめられるのではないかと。調査が終わったところは、緯度と経度のデータを出してもらっている。今まで分析されているスポットは、曖昧さがあるということか。

【委員】

今までに不具合がある。

【事務局】

令和4年度の調査については、分析の範囲でないところになる。その辺りは、位置など事務局で確認できればと思う。平成30年度から数えると令和5年度で97スポット、残りの32スポットを調査し、全スポットを令和6年度で終えたいと思う。32スポットは例年よりは多く、手間はかかるが、回数など手は抜くことなく丁寧にやってもらう。

【委員長】

スポット調査の結果について、以前は作業部会で分析したが、今回の場合、誰がどこでやるのか。

【事務局】

作業部会の委員は、この策定委員会の皆さんなので、重複している。時間的には前と同レベルの分析は難しいと思っている。

【委員】

レッドデータブックについての改定はどうするのか。

【事務局】

レッドデータブックはまた別の機会と考えている。

【委員】

昨年度の分析は改定のためにやったのでは。

【委員長】

スポット調査の分析は戦略の改定には生かせる。

【事務局】

レッドデータブックを改定しないといけないという認識はある。しかし、戦略の策定と同時に改定するのは難しい。

【委員長】

事前に事務局から相談を受けたが、以前は作業部会にて分析を行い、今回の委員とメンバーは同じである。委員のみなさんに相談してみないと分からないという返事をしたが、どうか。

【委員】

前回の分析はどんなふうにまとめるかという議論が多くあった。作業については宿題として、手は動かそうということでいった。

【委員長】

やり方は踏襲していくしかないということであれば、やっていくか。

【委員】

場合によっては、戦略策定の基礎調査の発注があるので、そこに入れるのはどうかと思うが。

【事務局】

スポットの分析というような専門性ある業者は見つかりにくく、基礎調査で行うのは難しいと思っている。コンサルが戦略全般の基礎的な調査を行い、それも作業としては大変である。皆さんで行ったレベルの分析は、戦略策定基礎調査では難しいと考えている。

令和5年度のスポット調査の結果が出てから、また相談したい。

【委員】

スポット調査する業者が、データ提供だけじゃなくて、何らかの形である程度まとめてくるのか。

【事務局】

現状はデータを示しているような調査結果の状態の資料である。

【委員】

令和6年度の調査はもう少し分析も行ってはどうか。

【事務局】

調査業者は基本的には、そこまではしない。

【委員】

どのくらいの金額か。

【事務局】

令和5年度は110万円くらいだ。

【委員】

調査はハードなのか。業者に余裕はあるのか。

【事務局】

令和6年度はスポット数も多いががんばると言っている。回数であるとか、細かな条件は仕様に記載している。

【委員】

報告書に記載している。同じ個所を季節変えて何度も調査する。

【事務局】

そのとおりである。1回だけで終わりにしてはいない。そのことについては、委員長からも指摘があった。一定、きちんとした回数で正確なデータが出るようにやるということ。それができる予算も確保している。分析結果は令和3年度までなので、同じレベルでやるには、時間的にも厳しい。

令和5年度のスポット調査の結果報告が出たら、戦略を策定するに当たって、この出された調査結果を何かしら分析する必要があるかどうかについて、この戦略策定委員会の中で作業するのが良いのか、別の部会が必要なのか、ご相談させてもらいたい。

【委員】

南部のスポットが多くなっているのでは。

【事務局】

その通りである。令和5年度は南部を中心に行っている。

【委員長】

調査には行きやすいかもしれないが、今まで調査してない箇所もあるのでは。

【事務局】

その通りである。

【委員長】

新規の調査であり、スポットといいながら範囲が広く、どういう形でやるのかとかいうのは疑問である。

【委員】

ただの植生調査になってはいけない。

【事務局】

令和５年度の調査結果も踏まえて相談させてもらいたい。

【委員】

令和５年度の結果がでるのは、この３月か。

【事務局】

調査結果は、調査を３月末まで行い、４月中に報告を出してもらっている。しかし、早目に出してもらいをお願いするつもりだ。

【委員】

令和４年度の調査結果はもう出ているか。

【事務局】

令和４年度の結果は出ている。しかし、まだ内容は皆さんに示せていない。

【委員長】

それは、我々に渡してもいいのか。

【事務局】

渡すことはできると思うが、誰が分析するのかということになる。

【委員長】

まずは、できるところまで事務局にお願いしたい。あとで、それを一度チェックするような形になる。

【事務局】

それでは、一旦事務局でできる整理を行って、委員長に相談したい。基礎調査業務も、基本的にはデータを最新版にして比較できるようにして推移を見るということになる。何か不足しているデータなど、思いつくことがあれば、メールなどで意見をもらえたら、新たな項目を調査項目に入れるのかとか、考える余地はあると思っているので、教えてほしい。

【委員】

スケジュールだが、先ほどの説明では、調査結果を踏まえて内容を高めていくという説明だが、そういう進め方でもいいと思いつつ、最終的には、やはり具体のところはどう落とし込んでいくかっていうところが一番重要だと思う。その検討を早目の段階でしていけたらいいと思う。その中で、他の委員の方にも意見を伺いながら、そういう形だったらできるとか、その仕組みをどうしていくかということが大事だと思うので検討願いたい。

【事務局】

調査の整理の状況にかかわらず、議論は早めに行っていくということか。

【委員】

戦略の目標等の体系の資料の右側に具体施策が記載されていて、このような内容をどこまでできているか。今の仕組みの中でできることがあるかも、ため池の保全などこれからどうしていくのかといったことを考える必要がある。

【事務局】

分析結果などから、一定できるものは議論していくということか。その辺りは明確に答えることができないが、いただいた意見を踏まえて、次の会議の中で出せるのか、宿題として、2回目の会議で出していくのか考えながらやっていきたい。

【委員長】

スケジュールは大事なことである。考えなければいけないことはたくさんあるだろうから、もう少し時間的な余裕を持って前倒しにしていこうということとしたい。

【事務局】

それでは、第1回の会議の時期をもう少し早めて、一度まとめたもので提示していきながら議論できるところは行っていく。

【委員長】

もう少し具体的なところで詰めるというか。

【委員】

形としてまとまってなくても大丈夫なので、信任して、ではどうでしょうかぐらいの話し合いが必要だと思う。

(4)その他

【事務局】

国の戦略では、ネイチャーポジティブが2030年の目標として掲げられている。いくつかの自治体等で、ネイチャーポジティブ宣言が出されつつある状況を踏まえて、皆さんに意見をいただきたい。

【委員】

宣言を出す場合、議会の議案などに上がるのか。

【事務局】

議会の議決すべき事件として都市宣言がある。気候非常事態宣言を策定したときには、議会の所管事務調査が行われ、都市宣言に当たらないという判断になった。

また、パブリックコメントで行う手続きになる。

【委員】

意見としては、宣言をするなら、議会で少しでも生物多様性の保全が取り上げられ、何らかの意見が出るような機会を作ってほしいと思う。

【事務局】

宣言の発出については、勝手に宣言しては、把握できないので、生物多様性枠組み実現日本会議に登録することで把握され、ネットワーク化されると思う。恐らく、議決事項にはならないと思うが、宣言すると注目を浴び、議会で質問があったりとかはすると思う。そういう意味では、多くの議員、市職員、市民の認知につながると思う。

【委員長】

前回の気候非常事態宣言も大変だったと思う。

【委員】

宣言するには、審議会で審議し、パブリックコメントも必要ということか。

【事務局】

そういう形になる。今、何か結論を求めているわけではないが、やはり形上、宣言していくな環境審議会はそういう環境分野に関する重要な事項を取り扱う所掌事務があり、当然策定委員会で議論いただくのが最初だと思う。

【委員】

宣言発出までの労力とそれにより得られるもののバランスでいくと、労力の方が大きいかなという感じを受けている。

【委員】

以前、気候非常事態宣言を行ったが、それについてはどうなっているのか、その実効性はどうかということか。

【事務局】

啓発や、設備導入の補助などを行っているが、判断は難しい。

【委員】

作ることにそれだけ労力をかけるというのは当然あるが、これを宣言することによって、本当にもしその生物多様性を守っていくっていう動きが社会の中に芽生えてくるのであれば、宣言する意味はあると思う。例えば、議会を通らなくても、市民でつくるとか、そういう形で意識を高めていくのにも役に立つのであれば作る価値はあるかなとは思う。

そういうことがなく、例えば審議会とかで苦勞して作って宣言して、それだけで終わるのであれば、余り意味ないと思う。もし宣言するのだったら、そこは何かやり方をもう少し考える必要があると思う。

【事務局】

作るのに労力だけかかって実効性のないものでは意味がなく、作るなら、市民に広く浸透するような、中身も伴ったものにすべきということと理解した。

閉会